
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

センターだより 第28号（通巻第95号）

2004年4月28日
山梨大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

■教育実践総合センター長就任にあたって

国語教育講座 教授 岩永正史

4月より教育実践総合センター長に就任しました。法人化された山梨大学の、初代のセンター長ということになります。

わざわざ「法人化された」と修飾語をつけたのは、法人化にともなって、他の部局と同様、中期目標を掲げることになったからです。

- 地域教育と学部の結節点としての役割を強化する。
- 教育実習の指導及び運営の中心施設としての機能を強化する。

これらの目標は、考えようによっては、本センターが15年ほど前、「教育実践研究指導センター」として設立された当初からの目標であり、何ら新しいものではありません。これまでも、こうした目標に沿って教育実践、情報教育、教育臨床の各分野が活動を積み上げてきました。しかし、一つ目の目標をとっても、「地域」と「学部」のどちらにどれだけ顔を向けるか、「結節点」として何をするのかによって、その評価はさまざまになるものと思います。そこで、本センターの活動を学部内外に広く知っていただくこと（それは本センターの幅広い利用につながります）、地域と学部の双方にバランスの取れた活動とは何かを探ること、つまりは、先に示した目標をより深いレベルで達成することをめざすことが重要になります。この点、今年度から、客員教授が増え、義務教育出身、高校教育出身の2名をお迎えしたことは、心強い限りです。

学部内外のみなさまのご理解、ご協力もお願いし、ご挨拶いたします。

■センターのスタッフに加わりました

客員教授 市川榮也

今年度、本センターの一員として諸事業の計画・立案や実施等に携わることになりました。この3月まで高等学校現場で教職員の皆さんと生徒のより善い向上を願って教育実践に取り組んで来た経験を生かし、様々な事業の円滑な運営と実り多い成果に貢献できたと思っています。また、県および市町村教委とも連携を密にしつつ、本県の教育の発展に関わると共に、学校現場の皆さんとも様々な課題についても共に悩み、語り合い、より良い解決策を模索して行きたいと考えています。

様々な教育課題の山積する中で、教員の指導力不足や学校、授業の評価も大きな課題として浮上しています。また、全国的にも最下位層にあると言われている本県の学力問題も学校現場の悩みの種です。現職中にはこうした問題にも積極的に取り組んで来ましたが、こうした経験を本センターでも生かして行きたいと思っています。

社会の変容と共に、子どもや保護者の生き方や考え方も大きく変わっています。また、上司や同僚との関係も難しくなっており、悩みやストレスで体調を崩す教員も多いと聞いています。「教師のための教育相談」窓口を大いに活用していただき教育の原点や指導法、子どもや仲間とのより良い関係の確立等を共に悩み、語り合いたいと願っています。

また、採用5年未満の若手教員の研修会と期間採用教員の研修会も計画しています。こうした機会を通して若い教員の抱える課題解決への方途をも模索して行けたらと思っています。

■センターのスタッフに加わりました ～ 教育現場が抱えている問題解決に向けて ～

客員教授 永井達彦

私は、このたび山梨県の公立中学校を定年で退職し、4月1日付けで教育実践総合センターの客員教授として採用されました。前任者の仕事を引継ぎ、本センターの諸事業を発展させるため精一杯努力したいと思います。

学校教育の現場では、平成16年4月から、新しい教育課題への対応を含めた取り組みが始まっています。新しい課題とは、文部科学省が昨年12月26日付けで出した通知「小学校、中学校、高等学校の学習指導要領の一部改正等について」の中で提起されました。その重点課題とは、「生きる力」と「確かな学力」の関係、指導要領の内容の取り扱い、教育活動の成果がよく見えなかった「総合的な学習の時間」の取り扱いの再検討、個に応じた指導の充実、開かれた学校づくりと危機管理への課題等です。これらの課題解決に大きく影響する教師の実践的指導力を高め、資質向上を図るための研修の在り方も問われています。

今年度は、本センター主催の研究会・研修会はもちろん地域貢献事業等、教師のための教育相談事業と研修事業を計画していると聞いております。教育現場が抱えている諸課題の解決に向け、本センターの事業が効果的に作用するよう積極的に取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

■期間採用者研修と若手教員（採用5年未満）研修のお知らせ

下記日程で今年度も研修を実施する予定です。昨年度の総括に基づき、期間採用者研修は2回、採用2年目研修は5年未満研修へと拡充し、県内の先生方に広く参加を呼びかけたいと思っております。なお、詳細につきましては、後日お知らせ致します。

- 期間採用者研修：平成16年5月29日（土）、8月5日（木）
- 若手教員研修：平成16年8月12日（木）

■教師のための教育相談

今年度の「教師のための教育相談」の相談日時や内容の変更、また相談スタッフの新規登録を受け付けております。ご希望の先生方は、5月14日（金）までにセンター事務室までお申し出下さい。詳細は、相談パンフレットあるいはセンターのWebページでご確認下さい。

■教育実践総合センター運営委員会議事要録

下記の通り平成15年度第2回教育実践センター運営委員会が開催されました。

日 時：平成16年2月27日（金）午後4時20分～午後5時30分

場 所：センター会議室

出席者：井上委員長、吉川、松森、鳥海、成田、山下（和）、林、五味及び武川各委員

列席者：清水総務係主任

1. 報告事項

- センター協議会（於学芸大）の報告。
- センター紀要・センターニュースの発行。
- 各部門より平成15年度事業報告。

2. 協議事項

- 平成14年度決算について：審議の結果、原案どおり承認。
- 平成15年度予算について：審議の結果、原案どおり承認。
- 平成16年度センター事業の基本計画について：審議の結果、承認。